

第 145 回国会 質問第 29 号 参議院議員福島みずほ議員「入国管理局の収容施設の収容者に関する再質問主意書」(1999 年 8 月 11 日)

答弁書 29 号 参議院議員福島瑞穂君提出入国管理局の収容施設の収容者に関する質問に対する答弁書 (1999 年 8 月 22 日)

入国管理局の収容施設の収容者に関する再質問主意書

私が質問した「入国管理局の収容施設の収容者に関する質問主意書」に対する答弁書を受領したが、以下の点について再度質問する。

入国管理局の収容施設(収容所及び収容場)に現在収容されている人のうち、退去強制令状が発布された後の収容期間が、6ヶ月以上3年未満の者につき、それぞれ事例ごとに国籍、男女別、年齢、収容施設及び退去強制が執行できない理由を明らかにされたい。

お尋ねの収容期間が6ヶ月以上3年未満の者について、平成11年7月20日現在の国籍別人数、男女別人数、年齢別人数、収容施設別人数及び退去強制が執行できない理由別人数は、入国管理局の収容施設の収容者に関する質問に対する答弁書(平成11年8月10日内閣参質145第23号)(二)についてでお答えしたとおりである。

右の範囲を超えて個々の事例ごとに国籍、男女別、年齢、収容施設及び退去強制が執行できない理由を明らかにすることについては、特定の個人が識別され、個人の権利利益が害されるおそれ等があるため、答弁を差し控えさせていただきたい。

右質問する。

[了]